

『先人未踏』

誰も成し遂げられなかったことをしたい。
そのエネルギーが、人間を支える。

人がやらないことをしよう。



P/SPED BITS

『忘れられる権利』

ネットの作法の問題は思ったより根深いものかもしれない。先日、経産省のキャリア官僚がブログに震災復興に関する暴言を書き込んでいたことが話題になった。匿名ブログだったのにとだが、閲覧者が身元を割り出してバレてしまった。今年6月にも復興庁の元参事官が震災の被災者支援団体や被災自治体への暴言をツイッターに書き込んでいたことが問題になったばかりだ。

非常識なのは役人ばかりではない。ある飲食店では、アルバイト店員がキッチンの冷凍庫内に入った自分の写真を撮ってツイッターに掲載し話題になった。そんな不衛生なお店に足を運ぶ客はいないということで、その店は閉店となり、店側は解雇したアルバイト店員に損害賠償を請求する騒ぎとなった。

いずれも、被災者や客を目の前には出来ないことをネットに書き込んでいることから、当事者には見つからない、あるいは匿名が保証されるとでも思っていたのだろう。作法を知らない愚か者としか言いようが無い。

20年前、ネットが普及し始めIT革命が叫ばれていた頃、その本質は何だろうと考えを巡らせていたことがある。当時の私なりの結論は「記録の革命」だった。今のところ、その結論に変わりは無い。

ネットに発信された情報は必ずネット上のコンピュータに記録される。特段のセキュリティポリシーが保証されない限り、一度記録された情報は、他のコンピュータに複製されながら拡散される。発信者の好むと好まざるとに関わらず、何度でも、いつまでも。

しかしながら、子供の成長と是非別能力の観点から刑事責任年齢が定められているように、まだ作法が身に付いていない若者がネットに投稿した「若気の至り」が、一生その人につきまとい、その人生に影響を与え続けることは如何なものか、ということ、「忘れられる権利」の導入が進もうとしている。米国カリフォルニア州では、子供に「忘れられる権利」を与える法律が通過し、2015年1月から施行される見通しとなったようだ。

この法律の精神には賛同するが、実際にネットから関係する全てのデータを完全に削除することは困難だろう。やはり、子供には幼少期からネットの作法を身につけさせなければならぬ。あらためてそう思った。



佐谷宣昭 Nobuaki Satani

1972年生まれ。九州大学工学部建築学科卒業。2000年九州大学大学院人間環境学専攻博士課程修了、博士(人間環境学)。翌月起業。株式会社パイブドビット社長CEO。明日の豊かな情報生活に貢献したいとの想いから、「情報資産の銀行」の必要性を説く。官公庁や都市銀行、小売業など3067の事業者向け情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」を提供中。

株式会社パイブドビット
東京都港区赤坂2丁目9番11号
03-5575-6601(代表) <http://www.pi-pe.co.jp/>